
基本構想編

1. まちづくりの基本理念

本町では、まちづくりの基本理念を以下の通り定め、今後のまちづくりにおける基本的な考え方とします。

基本理念1

「安全・安心」～人の命を一番と考えるまちづくり～

本町では、台風や地震などの自然災害への対応のほか、地域の高齢化・過疎化、地域医療、老後の生活、雇用の不足への対応などが課題となっており、住民の生命と財産を守り、安心して暮らせるようにするためにも、まちづくりのあらゆる場面で「安全・安心で人の命が一番」という考えを基本にします。

基本理念2

「住民が主役」～子どもはまちの宝、高齢者はまちの誇り～

わたしたちの町が個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するためには、まちづくりにおいて自主性と自立性を高めて、行政だけではなく、住民とともに協働してまちづくりを進めていくことが大切です。

協働してまちづくりを進めていくには、住民と行政がお互いの役割分担を十分に理解することが重要であり、また、行政情報の提供を積極的に行い、住民からの情報収集に努め、相互の情報の共有化を図ります。

さらに、まちづくりへの住民参加の環境整備を進め、町の将来を担う子どもたちを健全に育成し、経験豊かな高齢者を大切に「みんなが主役」となって活躍できるまちづくりを目指します。

基本理念3

「信頼される行政」～住民満足度の高いまちづくり～

めまぐるしく移り変わる社会情勢や個人の人生観の変化などにより、住民の行政に対するニーズは多様化しており、それに対応することが求められています。本町では、効率的な住民サービスを行うため、コスト意識を持って事務事業の効率化・簡素化に努めていきます。

また、住民満足度の向上には、行政サービスの質の向上が不可欠であり、職員のスキルアップのための研修や職員一人ひとりが仕事にやりがいを持ち、組織目標の実現に向かって能力を発揮できるよう、人材育成制度の構築に取り組むなど、住民に信頼され、住民満足度の高いまちづくりを目指します。

2. まちの将来像

まちづくりの基本理念を踏まえて、住民と行政がともに目指すまちの将来像を次の通り設定します。

海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち

～一人ひとりがきらりと輝き、みんなが主役のまちづくり～



第1次総合計画で定めた将来像である、「海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち」の実現については、これまでの計画期間において、順調に施策や事業が進められてきており、その成果は、町への愛着度や定住意向の高さに現れています。この成果を今後も継続し、さらに発展させていくことが大切と判断して、これまでの将来像を継続していくこととします。

これからもすべての住民がいきいきとして暮らしていくため、自然と共生し、一人ひとりの創意と工夫によって、まちそのもの、そして住民一人ひとりがきらりと輝くまちを目指します。

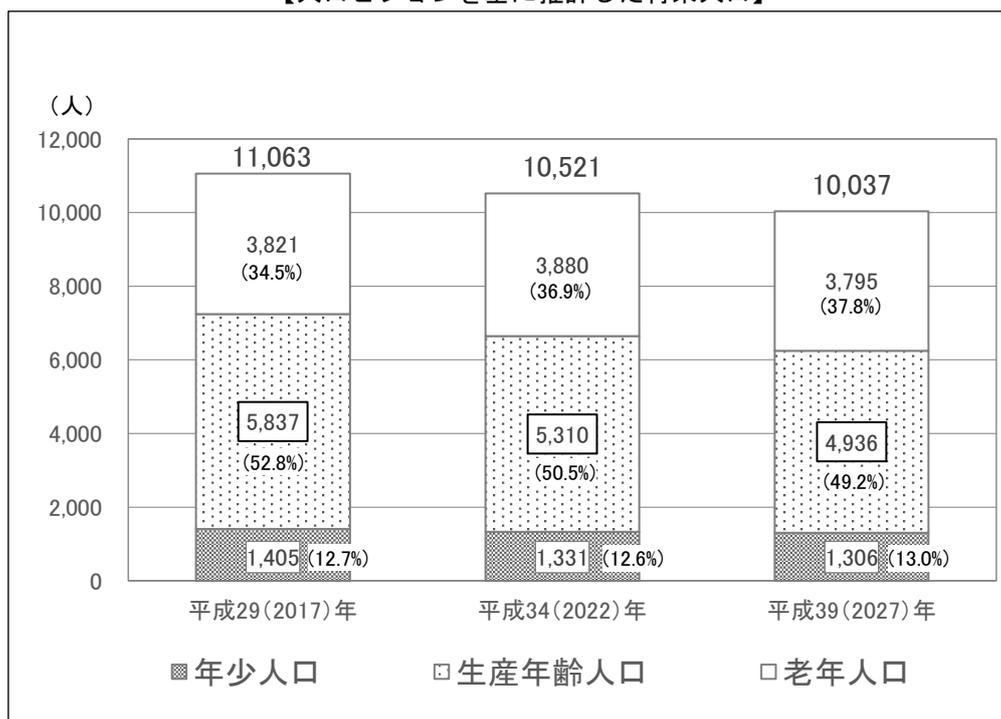
3. 将来人口

将来に向けた人口構造の長期的展望と方向性を示すために策定された人口ビジョンを基にした将来人口の推計では、平成 29（2017）年に 11,063 人である人口が、平成 34（2022）年では 10,521 人、平成 39（2027）年には 10,037 人となっていくと予測されています。

また、年少人口比率は横ばいで推移しますが、老年人口比率は 34.5%から 37.8%まで増加していきます。

本町の将来人口の目標として、長期的には人口ビジョンの目標人口（自然動態と社会動態を改善させることによって平成 72（2060）年に約 7,800 人の人口を維持）を掲げ、そのビジョン実現のための総合戦略と基本施策を進めていくことにより、急激な人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続的な発展を遂げていくまちづくりを目指します。

【人口ビジョンを基に推計した将来人口】



「紀宝町人口ビジョン」を基に作成

4. 土地利用の方針

(1) 基本的な考え方

町において秩序あるまちづくりを推進するため、生活圏を同じくする新宮市や熊野市等との機能分担を意識しつつ、自然との共生に配慮し、安全・安心を重視するとともに、住民の暮らしの向上や町全体が等しく発展するように考慮した土地の利用と地域の骨格づくりを推進します。

(2) ゾーンの方針

町の一体的な発展に向けて、それぞれの地域の特性を生かし、役割分担しながら連携し合う地域づくりを進めるため、次の4つのゾーンを設定します。

①市街地にぎわいゾーン

人が集まり、賑わいを生み出す地域として、交流拠点の整備を進めるとともに、密集市街地の防災対策を進め、安全なまちづくりを展開します。さらに、情報機能を強化し、町内外への情報発信の拠点づくりを進めます。

②農住いきいきゾーン

生産性の高い営農基盤の更なる充実による農業の振興を図るとともに、河川沿いの平坦部や丘陵地を中心として、田園風景の保全ならびにゆとりある快適な暮らしを送れる農住環境づくりを進めます。

③森林やすらぎゾーン

林業生産基盤の整備や計画的な間伐、育林等を促進し、山林保全・水源かん養など公益的機能の保全や治山対策を図るとともに、豊かな自然環境を活用したやすらぎの空間づくりを進めます。

④里山ふれあいゾーン

人と自然が共生するうるおいある空間の保全を図るとともに、自然の中で楽しむ体験学習・レクリエーションなどを通じ、地域をはじめ都市とのふれあい・交流・癒しの環境づくりを進めます。

(3) ネットワークの方針

ゾーンごとの整備と合わせ、住民相互の交流による一体的なまちづくりを進めるため、町内を結ぶ幹線道路の整備を進めるとともに、町民バスの運行を継続し、充実させます。また、JR紀勢本線の輸送力の充実と駅周辺の環境整備を図るとともに、鵜殿港の多面的な活用を図ります。

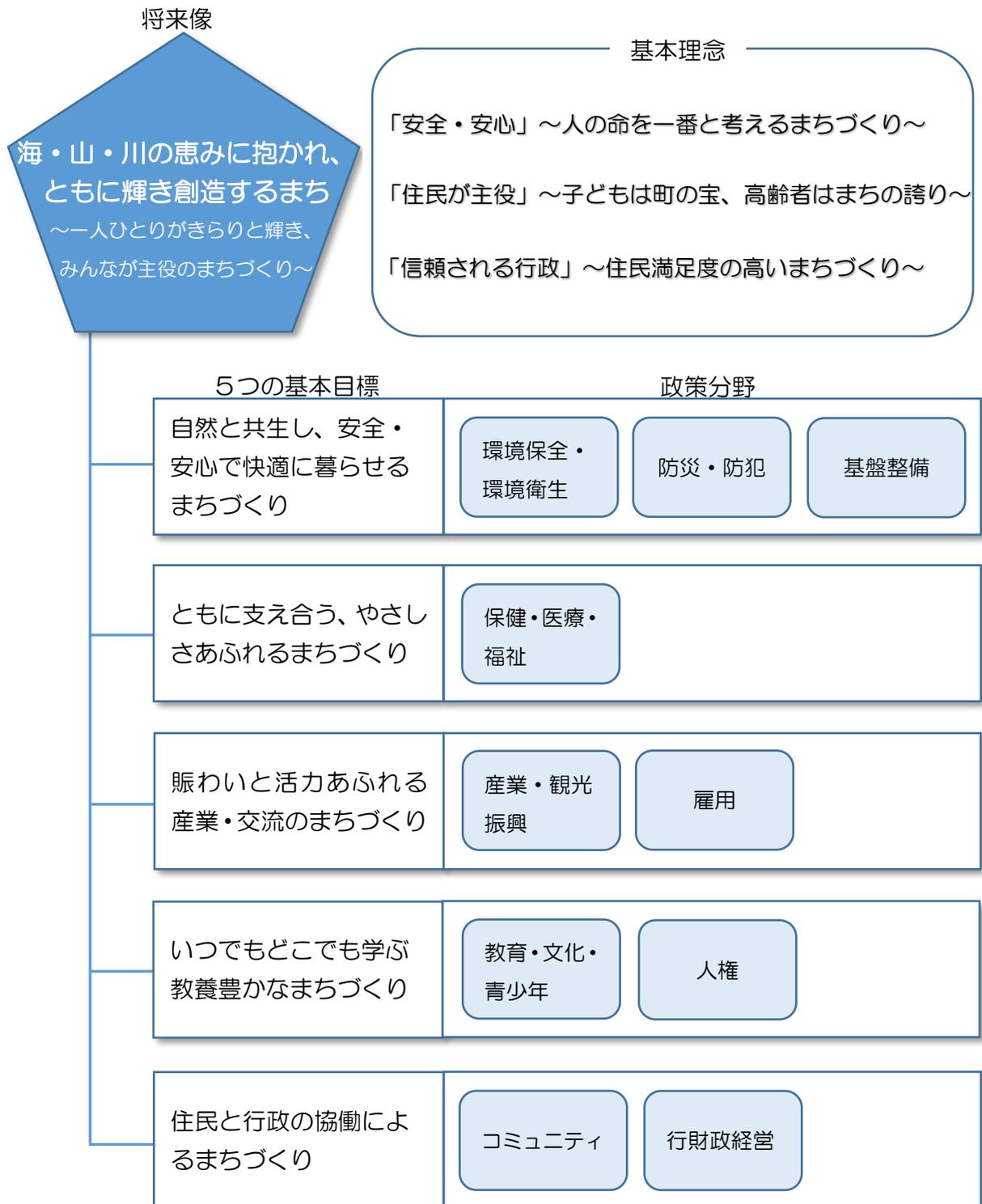
さらに、東紀州地域全体での地域行政や県境を越えた周辺地域との広域的な交流・連携基盤の強化や台風等による土砂災害や南海トラフ巨大地震等の地震災害時におけるネットワークの構築、緊急医療活動の支援、渋滞緩和等を図るため、熊野川河口大橋を含む「一般国道42号 新宮紀宝道路」の整備を推進するとともに、国道168号の代替道路として県道の整備や熊野川中流における橋梁整備の取組を進めます。

【地域構造イメージ図】



5. まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、行政活動の全分野にわたる5つの基本目標を定め、各分野の施策を推進していきます。



基本目標1 自然と共生し、安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

【環境保全・環境衛生、防災・防犯、基盤整備分野】

【基本目標のねらい】

世界遺産に登録されている七里御浜海岸、熊野川、御船島等の歴史的・世界的価値を持つ資源や地域の山間部には飛雪の滝をはじめとする渓谷美豊かな谷川等、本町は美しく豊かな自然環境に恵まれています。この美しく豊かな自然を守るとともに、住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、事故や災害に迅速に対応できる、「人の命が一番」を基本にした防災・減災対策に取り組みます。

また、住民の快適な暮らしの実現に向けて、ゆとりある住宅・住環境や公園・緑地の整備を進めるとともに、若者の定住を促すため、若者にとって暮らしやすい生活環境の充実を図ります。また、持続可能な循環型社会の実現に向けて、廃棄物の適正処理や資源化、地球温暖化の防止等に地域全体で取り組みます。

さらに、広域的な道路・交通網ならびに町内の交流を促す道路・交通網をバランス良く整備するとともに、情報基盤の整備を促進し、情報の共有化に努めます。

■ 1-1 自然環境の保全と活用 ■

本町は海・山・川の自然に恵まれ、それらの自然は人びとの生活やまちの文化に大きな影響を与えてきました。特に、海岸部及び熊野川沿岸の一部は吉野熊野国立公園区域に位置付けられており、この貴重な自然を保護するとともに、自然にふれあえる場として保全・整備を進めます。

〔施策の小項目〕

1	自然との共生
2	海岸・河川等の保全
3	環境美化の推進と公害防止

■ 1-2 防災・安全対策の推進 ■

安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、交通安全指導、防犯・防災訓練の継続した実施や自主防災組織の育成支援を図るなど、町全体で「人の命が一番」を基本にした防災・減災対策を推進します。

〔施策の小項目〕

4	防災体制の確立
5	消防・救急体制の確立
6	防犯・交通安全対策の推進

■ 1-3 生活環境の充実■

子どもたちの遊び場や住民の憩いの場として、公園、広場の適切な維持管理を推進します。さらに、町への移住・定住を促進するため、新しく町に住む人にとっても暮らしやすい生活環境の充実を図ります。

また、再生可能エネルギーの活用、廃棄物の適正処理や資源化、上水道・生活排水処理施設の整備、地球温暖化の防止等、持続可能な循環型社会の実現に向けて、地域全体で協働して取り組みます。

〔施策の小項目〕

7	住環境の整備
8	公園・緑地の整備
9	上水道・生活排水処理施設の整備
10	ごみ処理対策の推進

■ 1-4 生活基盤の整備■

住民が安全で快適に暮らすことができる生活基盤の整備を図るため、ICT*環境の充実をはじめ、公共交通機関の利便性の向上を図ります。

町の港湾は、地域産業にとってだけでなく、集客・交流の視点からも重要であり、貴重な水辺空間として環境や景観の保全に努めます。

また、新宮紀宝道路の整備を推進し、渋滞緩和、災害時の交通の確保、基幹病院へのアクセス向上を図り、住民の安全・安心な生活を支えます。

〔施策の小項目〕

11	道路網の整備
12	公共交通の充実
13	港湾の整備
14	情報化の推進

※ ICT：情報通信技術のこと。

基本目標2 ともに支え合う、やさしさあふれるまちづくり

【保健・医療・福祉分野】

【基本目標のねらい】

人口が減少する中、老年人口の占める割合は増加して少子高齢化が進んでおり、近い将来、団塊世代が後期高齢者となることから、住民の健康づくりや疾病予防、介護予防等に関する取組を推進します。また、介護、障がい、一人親家庭などの福祉サービスを充実していきます。

また、安心して子どもを産み、育てられる環境を実現するため、経済的かつ心身の負担の軽減が図られるよう、保育施設の整備や保育内容の充実を図りながら、幼児教育や放課後児童クラブを推進し、地域住民、企業との協働のもと、地域ぐるみによる子育て支援体制づくりを目指します。

さらに、低所得世帯の経済的自立と生活の安定を図るため、生活保護制度等の周知を図るとともに、高齢者が地域で安心して暮らしていくため、介護サービスの基盤の強化を図るなど、社会保障の充実に努めます。

■ 2-1 保健・医療の充実 ■

住民一人ひとりのより良い健康状態を目指し、乳幼児から高齢者まですべての住民が積極的に健康づくりに参加できる環境を整備します。

また、子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援体制の構築や脳卒中、心臓病、がん等の生活習慣病予防のための各種健康診査を充実させます。さらに、医療体制の充実を図るため、地域医療体制の確立、救急医療体制の構築を進めます。

〔施策の小項目〕

15	健康な社会環境づくりの推進
16	ライフステージに応じた健康づくりの推進
17	医療体制の充実

■ 2-2 社会福祉の充実 ■

地域住民の「みんなで支えあう」という福祉意識を高め、ネットワークづくりや環境づくりを推進し、コミュニティに主軸を置いた地域福祉の充実を図ります。また、高齢者や障がい者、一人親家庭など、地域の住民のニーズに沿った福祉サービスの充実に努めます。

〔施策の小項目〕

18	地域福祉の充実
19	高齢者福祉の充実
20	障がい者（児）福祉の充実
21	一人親家庭への支援の充実

■ 2-3 児童保育・子育て支援の充実 ■

町の将来を担う子どもたちは町の宝であり、いきいきと元気に育つためにも、子育て支援の強化が求められており、安心して出産ができる環境や安心して子育てができる環境の充実に努めます。

〔施策の小項目〕

22	安心して子育てができる環境の充実
----	------------------

■ 2-4 社会保障の充実 ■

低所得世帯への生活保護制度等の周知や介護サービスの基盤の強化を図るとともに、国民健康保険制度や国民年金制度を周知し加入の促進を図るなど、社会保障の充実に努めます。

〔施策の小項目〕

23	社会保障の充実
----	---------

基本目標3 賑わいと活力あふれる産業・交流のまちづくり

【産業・観光振興、雇用分野】

【基本目標のねらい】

温暖な気候と豊富な水資源にも恵まれた本町の特性を生かし、米、柑橘類、野菜類等の農作物の生産を推進します。また、特産品をPR・販売するための勉強会等を商工会を中心に実施し、地域の振興を図ります。

商工業においては、既存企業の経営体質の改善・強化を支援するとともに、企業誘致等により地域における就業の場を創出します。

また、本町は、世界遺産に含まれる七里御浜、熊野川、御船島等の観光資源を有しており、雄大な熊野灘と熊野川を臨み、吉野熊野国立公園内に立地するという恵まれた自然環境と歴史的・世界的価値を持つ資源を十分に生かした観光の振興を図ります。

雇用情勢については、厳しい状況が続いており、ハローワークや商工会、紀南地域の他市町等と連携し、就職相談会等の継続開催に努めます。

■ 3-1 農林水産業の振興 ■

農業については、豊かな自然環境や温暖多雨な気候等、地域の特性を生かした農業を推進します。

林業については、価格低迷、林業従事者の減少、高齢化等により厳しい状況にあるため、後継者の育成など振興対策を推進します。

水産業については、地球温暖化による黒潮の水温及び潮流の変化、生活排水等による沿岸海域での漁場環境の悪化等により水産資源の減少がみられるため、藻場造成等による漁場の環境整備を進め、水産資源の安定確保に努めます。

〔施策の小項目〕

24	農業の振興
25	林業の振興
26	水産業の振興

■ 3-2 商工業の振興 ■

町への企業誘致を進めるとともに、都市圏から時間的・距離的に不利であるという地理的な問題を解消するため、優遇制度の確立など町によるバックアップ体制の充実を図ります。

また、商工会を中心とした勉強会や特産品のPRなど商業戦略を研究し、特産品については、産学官の連携による新たな特産品の開発やふるさと納税を活用したインターネットなどによる販路の拡大を図ります。

〔施策の小項目〕

27	工業の振興
28	商業の振興
29	特産品の振興

■ 3-3 観光・交流の振興 ■

恵まれた自然環境と歴史的・世界的価値を持つ資源を生かした観光の振興・集客交流を図ります。

〔施策の小項目〕

30	観光の振興
31	共生・交流機会の創造

■ 3-4 雇用の確保と新産業の創出 ■

本町の雇用状況は厳しく、雇用環境の向上が必要となっており、就労環境の向上とともに産学官の連携・協力による新産業の創出などに努めていきます。

〔施策の小項目〕

32	働く場の創出
----	--------

基本目標4 いつでもどこでも学ぶ健康で教養豊かなまちづくり

【教育・文化・青少年、人権分野】

【基本目標のねらい】

幼児教育では基本的な生活習慣を育成することを目指し、学校教育では確かな学力と体力を備えられる教育を目指します。また、子どもから高齢者まであらゆる世代が参加できる、教育活動、文化・芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動の振興によって、多様化・高度化する住民のニーズに応え、地域を愛する人を育み、次代のまちづくりを担う人材の育成を進めていきます。

地域文化の振興については、町が誇る熊野古道に関連する文化遺産をはじめ、地域の歴史・文化や、伝統芸能等を大切に保存・継承していくための取組を進めます。

さらに、一人ひとりの人権が尊重される社会の構築を目指し、人権学習や人権啓発活動などを充実します。

■ 4-1 学校教育の充実 ■

幼児教育では、体験を通じた豊かな人間性の基礎を育み、基本的な生活習慣の育成に努めます。

また、学校教育では、子どもたちにとって安全・安心な教育環境の整備を進めるとともに、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を適切に担い、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育む教育を推進していきます。

〔施策の小項目〕

33	幼児教育の充実
34	学校教育の充実

■ 4-2 生涯学習の推進 ■

豊かな心を育む生涯学習を進めるため、歴史・風土に培われた地域の資源を十分に生かしながら、生涯学習、スポーツ活動、青少年活動等、多様な学習・活動機会が主体的に行える環境を整備します。

〔施策の小項目〕

35	生涯学習の振興
36	スポーツの振興
37	青少年の健全育成

■ 4-3 地域文化の振興 ■

歴史と文化を誇れるまちづくりに向けて、熊野古道に関連する文化遺産をはじめ、地域の歴史・文化や伝統芸能、郷土の誇るべき偉人の記録等を大切に保存・継承し、訪れる人に紹介するとともに後世へと引き継いでいきます。

〔施策の小項目〕

38	文化活動の振興
39	文化財の保護と活用

■ 4-4 人権の尊重 ■

人権問題に対する正しい理解と認識を深め、一人ひとりの人権が尊重される社会の構築を目指し、人権学習や人権啓発活動、人権相談などを充実させます。

〔施策の小項目〕

40	人権の尊重
----	-------

基本目標5 住民と行政の協働によるまちづくり

【コミュニティ、行財政経営分野】

【基本目標のねらい】

町の全地区において住民主体のコミュニティ活動が推進されるよう、住民の意識の高揚を図り、住民相互において協力できる体制を整備していきます。

また、住民がまちづくりの場に参画できるよう、パブリックコメントの活用や審議会、委員会への住民代表の参画を推進します。

さらに、限られた行政資源を効率的・効果的かつ計画的に配分しながら、健全な行財政基盤の確立を目指します。

男女共同参画社会の形成に向けては、家庭、地域社会、学校、職場、まちづくり等、様々な領域で男女共同参画の意識を高められるよう、環境を整えていきます。

■ 5-1 住民自治のしくみづくり ■

町の全地区において住民主体のコミュニティ活動が推進されるよう、住民の自治意識の高揚を図り、住民相互において連携・協力できる体制の整備を推進します。

〔施策の小項目〕

41	自治意識の高揚
42	自治活動の促進・支援

■ 5-2 行財政のしくみづくり ■

住民と行政相互の情報の共有化を図り、地域の実情にあった住民ニーズの把握に努めるなど、開かれた行政の推進に努めます。

また、事務事業を目的の適合性、費用対効果の視点に立って検証し、限られた財源の中で重点施策を絞り込むなど、より効果的な行政運営に努めます。

また、広域行政を推進するため、病院、保健、医療、高齢者施設、ごみ処理等の事業運営を広域で実施しており、今後も効率的・効果的な行政を図るため、広域行政の取組を継続していきます。

〔施策の小項目〕

43	開かれた行政の推進
44	行財政運営の効率化
45	広域行政の展開

■ 5-3 男女共同参画社会の推進 ■

まちづくりにおける男女共同参画として、審議会や委員会等への女性の積極的な登用を進めており、今後は家庭、学校、職場、地域社会など様々な領域で男女共同参画が図られるよう、環境を整えていきます。

〔施策の小項目〕

46	男女共同参画社会の推進
----	-------------

第2次紀宝町総合計画の施策体系図

